

令和3年第3回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

令和3年3月23日(火)

西予市教育保健センター4階 第二研修室

II 定数

5人

III 出席者

教育長	松川 伸二	委 員	平岡 長治
委 員	古谷 和彦	委 員	酒井 郁子
委 員	梅川 俊一		

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	宇都宮 裕	教育総務課長	垣内 俊樹
学校教育課長	滝澤 洋	生涯学習課長	竹内 克之
スポーツ・文化課長	谷口 佳代	明浜教育課長	佐々木邦仁
野村教育課長	土居 文人	城川教育課長	久保田 修
三瓶教育課長	滝野 広明	教育総務課長補佐	山崎 徳博
教育総務課主任	稻口 智博		

VI 傍聴者

なし

VII 会議の概要

1 開会

教育長 午後3時開会を宣する。

2 会議録の承認

教育長 令和3年第2回教育委員会定例会会議録について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和3年第2回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。

全委員	異議ない旨答える。
教育長	令和 3 年第 2 回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。
教育長	令和 3 年第 1 回教育委員会臨時会会議録について意見を求める。
平岡委員	会議録の修正箇所を指摘する。
教育長	修正する旨答える。
教育長	修正した令和 3 年第 1 回教育委員会臨時会会議録の承認について 諮る。
全委員	異議ない旨答える。
教育長	修正した令和 3 年第 1 回教育委員会臨時会会議録を承認する旨宣 する。

3 行事報告及び行事予定について

教育長	令和 3 年第 1 回西予市議会定例会が、2 月 24 日から 3 月 18 日までの間を会期に開催された。教育委員会に関する議案、補正予算、一般質問及びその答弁の内容については、後ほど説明させていただく。 3 月 17 日に市内すべての中学校で卒業式が行われた。それぞれの中学校において、時間短縮及び規模縮小等、新型コロナウィルス感染症対策を的確に行った上で、無事、滞りなく挙行された旨報告する。 4 月行事予定について報告を求める。
教育総務課長	4 月行事予定について報告する。併せて令和 3 年第 4 回教育委員会定例会の日程については、4 月 27 日（火）午後 3 時から開催する旨提案する。
教育長	4 月行事予定について意見を求める。
全委員	特になし。
教育長	令和 3 年第 4 回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。
全委員	特になし。
教育長	令和 3 年第 4 回教育委員会定例会を 4 月 27 日（火）午後 3 時から開催する旨宣する。

4 議案

○議案第 6 号	西予市公民館長の任命について
教育長	事務局の説明を求める。
生涯学習課長	市内各公民館長について、任期満了に伴い任命するものである。任期は令和 3 年 4 月 1 日から 1 年間である旨説明する。
教育長	原案について意見を求める。
全委員	特になし。
教育長	原案について諮る。

全委員	異議ない旨答える。
教育長	原案のとおり可決決定する旨宣する。
○議案第 7 号	西予市公民館分館長の任命について
教育長	事務局の説明を求める。
生涯学習課長	市内各公民館分館長について、任期満了に伴い任命するものである。 任期は令和 3 年 4 月 1 日から 1 年間である旨説明する。
教育長	原案について意見を求める。
全委員	特になし。
教育長	原案について諮る。
全委員	異議ない旨答える。
教育長	原案のとおり可決決定する旨宣する。
○議案第 8 号	西予市公民館分館主事の任命について
教育長	事務局の説明を求める。
生涯学習課長	市内各公民館分館主事について、任期満了に伴い任命するものである。 任期は令和 3 年 4 月 1 日から 1 年間である旨説明する。
教育長	原案について意見を求める。
全委員	特になし。
教育長	原案について諮る。
全委員	異議ない旨答える。
教育長	原案のとおり可決決定する旨宣する。
教育長	暫時休憩する旨宣する。(休憩 午後 3 時 13 分)
教育長	再開を宣する。(再開 午後 3 時 14 分)

5 協議・報告事項

○報告

教育長	西予市三瓶文化会館条例の一部を改正する条例制定について報告を求める。
三瓶教育課長	令和 3 年第 1 回教育委員会定例会において協議いただいた、西予市三瓶文化会館条例の一部を改正する条例制定について、令和 3 年第 1 回西予市議会定例会に上程し、原案のとおり議決されたことを報告する。
教育長	西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について報告を求める。
野村教育課長	令和 3 年第 1 回教育委員会定例会において協議いただいた、西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について、令和 3 年第 1 回西予市議会定例会に上程し、原案のとおり議決されたことを報告する。

教育長	報告事項について質疑を求める。
全委員	特になし。
教育長	令和 2 年度一般会計補正予算（第 12 号及び第 14 号）の概要について報告を求める。
教育総務課長	令和 2 年度一般会計補正予算（第 12 号及び第 14 号）のうち、教育委員会に関連する内容について報告する。
教育長	報告事項について質疑を求める。
全委員	特になし。
教育長	暫時休憩する旨宣する。（休憩 午後 3 時 28 分）
教育長	再開を宣する。（再開 午後 3 時 31 分）
6 その他	
教育長	令和 3 年第 1 回西予市議会定例会における一般質問に対する答弁内容について報告を求める。
教育部長	令和 3 年第 1 回西予市議会定例会における一般質問のうち、教育委員会に関係するものの質問内容及びそれに対する答弁の要旨を報告する。
教育長	報告内容について質疑を求める。
平岡委員	加藤美香議員の「小学校の再編について」の質問の中で、学校再編についての意見や考え方、要望といったものは示されているのか問う。
教育長	加藤美香議員がこの一般質問を終える際に、「子どもたちの教育環境を良くすることを最優先に取り組んでいただきたい。」という旨の発言はされたが、それ以上のご意見等はなかった旨答える。
平岡委員	関連質問において、教科担任制について質問がされているが、答弁の中にもるように小規模な学校への対応が課題であると思う。
	小学校で教科担任制を進めていくことになると、どうしてもある程度の学校規模が必要となり、小規模学校では教科担任制が困難ということで、学校の統合の問題にも関わってくるのではと思う。
	今後設置される宇和町地域の小学校再編検討委員会において、教科担任制の動きなども十分勘案して、検討しないといけないのではと思う旨述べる。
教育長	私もそのように感じている。また、この件に加えて、今後 4 年間をかけて、小学校 6 年生までを 35 人学級編制にするという方針が文部科学省から出された。一方では、もう一步踏み込んだ 30 人学級編制への流れが少しづつ出てきていると感じている。小学校の再編については、宇和町地域が残っているが、そのようなことも視野に入れて、

検討していかなければならないと思っている。

また、昨年、各委員からもご意見をいただいた上で、令和3年度に宇和町地域における小学校再編検討委員会を立ち上げるということで、その関連経費を当初予算に計上させていただいた。学校再編は、長期的な視点に立って検討していかなければならないが、今回の宇和町地域の小学校再編計画については、検討委員会において1年間集中して議論されれば方向性は出るのではないかと思っている。令和3年度において、再編検討委員会を立ち上げて、具体的な検討を行っていく予定である旨述べる。

古谷委員

小学校の教科担任制について、中学校は免許がある教科を教えることになっているが、小学校の場合は、自己申告制になるのか問う。

教育長

小学校での教科担任制については、具体的な情報は入ってきていない。一方では、中学校の教員を、小学校へ併任で配置するといったことも、検討されているようである。また、どの教科を担任制にするかということについては、市での判断は難しく、県で示していただく必要があると思う。教員の確保を含め、県の指導に基づき、また国の動きを見ながら、取組みを進めていかなければならないと考えている。

西予市には、大野ヶ原小学校などの小規模な学校もあるが、教科担任制がより機能する学校規模は、確実に1学年1学級あるということ以上に、1学年が複数学級ある学校規模だと考える旨述べる。

平岡委員

どのような制度にしても一長一短があると思う。教科担任制の場合、学級担任がクラスの子どもたちを見ることができるのが、担当する教科の時だけとなり、それ以外の時には見ることができない。今的小学校の学級担任制は、子どもの学校生活全体を通して、学級担任が指導できることに利点があるとも思う。今後、いろいろな検討がされると思うが、やはり学級担任制と教科担任制のそれぞれの利点や特徴を十分に考えながら、進めていった方がよいのではないかと思う旨述べる。

教育長

おっしゃるとおり、学級担任制であれば子どもの変化というものが、つぶさに見て取れると思う。これが教科ごとに教員が交代しながらその子どもに関わっていくため、子どもの成長とか日々の変化といった部分が、見えにくくなることもあると思う。

このようなことを勘案した中で、5年生、6年生の高学年を対象として、現段階では方針が出されているのではないかと思う旨述べる。

平岡委員

この件は、教員の働き方改革も目的としているのか問う。

教育長 中央教育審議会からの答申の中で、強調はされてはいないが働き方改革の視点も含まれている旨述べる。

7 閉会

教育長 午後 4 時 5 分閉会を宣する。

議事録署名

以上、令和 3 年第 3 回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

令和 3 年 4 月 27 日

教育長

松川 伸二

教育委員

平岡 長治

教育委員

古谷 和彦

教育委員

酒井 郁子

教育委員

梅川 俊一